

# 第3次長生村行財政改革大綱

令和2年3月

## 《行財政改革大綱の基本方針》

急速に進む人口減少と少子高齢社会の進展に伴う生産年齢人口の減少による税収減、医療・福祉等の社会保障関係経費の増加、自治会加入率の低下などに見られる地域コミュニティの活力低下、公共施設の老朽化、多発する自然災害、行政課題の複雑多様化など、本村を取り巻く環境は日々刻々と変化し続けている。

このような状況を踏まえ、次世代に大きな負担を残すことなく、将来にわたって安定的に満足度の高い行政サービスを提供していくため、様々な角度から行財政運営の効率化を進める。

## 《行財政改革大綱の見直し》

本大綱は、総合計画の基本計画期間ごとに見直しをすることとする。

ただし、予想を上回る社会経済情勢の変化があった場合には、必要に応じて見直しすることとする。

## 《行財政改革の重点目標》

- I 効率的な経営
- II 財政構造の強化
- III 協働の推進
- IV 総合行政の推進

## I 効率的な経営

### (1) 事務事業の徹底した見直し

#### ① 事務事業の総点検

事務事業について、必要性、有効性、効率性、実施主体の適否などの視点から、その活動や成果を客観的数値による指標等を用いて、観察し、評価・分析を行い、P D C Aサイクル<sup>(※1)</sup>を通じて、廃止、縮小、統合、終期設定などの改善措置を講ずることによって、整理合理化を徹底する。

また、この取組みを踏まえて、行政活動の透明性の確保を図る。

#### ② 文書管理の推進

行政における文書量は、年々増加、多様化の傾向にあるが、事務の合理化・能率化の推進を行い、開かれた行政を推進するため、個人情報保護の確保に十分留意し、情報公開制度に対応できる文書管理を推進する。

### (2) 定員と給与の適正化

#### ① 定員の適正化

事務事業・組織の見直し、民間委託等の推進、定員適正化計画等により、過不足のない職員配置を行う。

#### ② 多様な任用・勤務形態の職員の活用

事務事業を効率的かつ効果的に実施するため、事務の種類や性質により、再任用職員、任期付職員、会計年度任用職員など、多様な人材活用を進める。

#### ③ 給与制度等の見直し及び適正化の推進

職員の給与については、国・県や民間の給与水準との均衡を図るとともに、財政状況を踏まえて、適正な給与水準となるよう継続的に制度・運用の見直しをする。

### (3) 民間活力の積極的な活用

#### ① 民間委託等の推進

業務の集約等による事務の総量確保や仕様書の詳細化等により、民間委託等を推進し実施しているところではあるが、現在委託を行っている業務について、個々の内容を精査し、行政責任の確保、業務の効率性、経済性等を十分に考慮したなかで、経費の節減について検討する。

さらに、直営で管理している施設について、民間委託、指定管理者制度、P F I<sup>(※2)</sup>制度等の導入により、多様な民間活力を積極的に活用し、民間のノウハウや手法を生かしたサービス水準の向上とコス

ト縮減を図る。

#### (4) 自治体間連携の促進

##### ① 自治体間連携の促進

経費や運営効率のスケールメリット<sup>(※3)</sup>を生かすため、村域にとらわれず、県や近隣市町との自治体間連携を促進する。

単独では実施困難な事務事業を、他団体と共同実施することにより、行財政能力の補完や効果的・能率的な事務処理が可能となる。

#### (5) ICT（情報通信技術）活用による業務効率化の促進

##### ① 情報化経費の適正化

既存の情報システムの更新や新規システムの導入にあたっては、総合的な観点から効率性、機能性、安全性などを検証しながら、情報化経費の適正化を目指す。

また、現状の利用実態における課題や問題点などを踏まえ、費用対効果を適切に見極めながら、全体としてバランスの取れた効率的な活用ができるように努める。

##### ② ICTの積極的な活用

ICTを積極的に活用し、各種業務情報の共有を通じて業務の効率化を進める。

##### ③ 情報セキュリティの徹底

情報システムの高度な活用とともに、情報漏えい等のリスクが懸念されることから、情報セキュリティを徹底する。

##### ④ 情報利活用能力の向上

職員一人ひとりの情報機器の操作・活用能力を向上させることにより、業務の効率化を図る。

## II 財政構造の強化

### (1) 歳入の確保

#### ① 村税等の徴収率の向上

村税等の負担の公平性と財源確保のため、村税等の納めやすい環境を整備し、納付意識の高揚を図る。

#### ② 未収債権の回収促進

村税、保険料、使用料等の債権をもつ所管課の相互連携等により適切な対応を行うことで、効率的かつ効果的な回収を実施し、未収債権の縮減に努める。

#### ③ 利用者負担の適正化

使用料・手数料については、公平な住民負担とする観点からも行政コストを意識した利用者負担となるよう適正な料金を設定し、定期的

な見直しを行う。

#### ④ 新たな自主財源の確保

複雑多様化する住民ニーズに持続可能な対応ができるよう、新たな財源確保を検討する。

### (2) 歳出の抑制

#### ① 経常的経費の削減

経常的な経費を削減するため、投資効果の高い取組みを推進する。

#### ② 補助金・負担金の見直し

限られた財源を効果的に活用するため、経費負担のあり方、目的、効果、公平性及び公益性等の観点から、見直しを進める。

#### ③ 村単独扶助費の見直し

きめ細やかな福祉施策の展開を図る一方、扶助の目的や必要性を見極めるとともに、所得制限や使用制限の導入等に取り組む。

#### ④ 公共工事の適正な発注

公共工事の発注は、適切な設計単価、予定価格の設定等により、適正な発注を行う。

また、予定価格及び入札結果の公表により、透明性の確保に努める。

### (3) 健全な財政運営の確保

#### ① 地方公会計制度の活用

国の統一基準（発生主義・複式簿記による企業会計的手法）による財務書類に基づき、財政情報を住民に公表するとともに、資産、負債及び資本を適切に管理し、財政の効率化、適正化を図る。

#### ② 公共下水道事業特別会計の経営改善

民間企業と同様の公営企業会計の適用を見据え、経営状況や経営環境等の把握に努め、将来的な経営のあり方について検討する。また、一般会計からの繰出金の一層の縮減に努める。

#### ③ 積立基金の残高確保

大規模事業や予測できない災害への対応が柔軟に図れるよう、一定程度の残高の確保に努める。

### (4) 公共施設等の適正な維持管理

#### ① 公共施設等の適正な維持管理

個別施設管理計画をもとに施設の適切な長寿命化を検討し、更新等費用の縮減と平準化を図る。

また、施設の点検や管理状況を一元的に把握し、計画的な改修及び維持管理を行い、国の補助等財政的に有利な制度を活用できるときは、優先順位を変更して実施することを検討する。

## Ⅲ 協働の推進

### (1) 協働に向けた取り組み

#### ① 「協働」への共通理解の醸成

住民に対して協働への理解の醸成を図るとともに、職員の協働に対する理解を深め、意識の向上を図る。

#### ② 多様な主体の支援・育成

住民活動や協働の参加者の裾野を拡大することを目指して、持続的かつ自立的に地域活動に取り組む組織となるよう、先進組織・活動等の紹介や組織等の初動時点での支援により育成を進める。

### (2) 住民参画の促進

#### ① 村政に参画しやすい環境の整備

住民との対話や参画機会を確保するなど、住民が村政に参画しやすい環境づくりを推進する。

#### ② 広聴機能の充実

住民の声を生かした行政経営ができるよう、ご意見箱やパブリックコメント制度等の活用により、広聴機能の充実を図る。

### (3) 戦略的な広報活動の推進

#### ① 情報発信力の強化

報道機関との連携など、より効果的な情報発信を可能とする方法について調査研究を行い、効果的な広報手法を確立・実施するとともに、シティプロモーション(地域イメージのブランド化)を推進する。

#### ② 情報公開の推進

広報ちょうせいやホームページ、SNS<sup>(※4)</sup>をはじめ、様々な手法を通じて、村の現状を把握できるよう、適時・的確な情報提供をわかりやすく行い、住民との情報の共有化を図る。

## Ⅳ 総合行政の推進

### (1) 住民サービスの向上

#### ① 窓口サービスの向上

窓口や電話での対応は、早く正確に処理されること(機能的サービス)だけでなく、親しみや温かみがあり、わかりやすい対応(情緒的サービス)といった期待と信頼に応えるため、より良い接遇を意識し、実践する。

#### ② 業務改善の検討

権限と責任を明確化する組織体制を基本としつつ、部門の相互連携を図る横結び機能の強化により、住民の利便性向上に向けて、関連業務窓口の一元化を検討し、ワンストップサービスを推進する。また、マイナンバーカードの普及により各種サービスへの利活用を図る。

## **(2) 庁内横断的な執行体制の確立**

### **① 組織機構の見直し**

住民ニーズの変化や喫緊の課題に的確・迅速に対応するため、庁内横断的なプロジェクト会議等の組織体制を効果的に活用して、組織の柔軟性・機動性の向上を図る。

## **(3) 意欲と能力の高い人材確保・育成**

### **① 職員の意識改革**

職員が配属先の業務目的に照らしてやりがいを見つけ、自己啓発に取り組みやすい環境整備に努めるほか、学習して行動していく組織風土の醸成により、職員の資質向上と意識改革を推進する。

### **② 時代の変化に対応できる幅広い人材の確保・育成**

大きく変化する社会情勢を的確に捉えられる広い知識や視野を持ち、変化に対応できる柔軟で豊かな発想を持った人材を確保する。さらに、地域の実情にあった施策を主体的に展開できる職員を早い段階から育成するために、職位に応じた役割及び求められる能力を習得する階層別研修の充実・最適化を図る。

また、国・県の動向を注視しつつ、権限委譲への対応や地方創生への取組みを推進していくため、企画立案能力、政策形成能力、法務能力といった幅広い能力を持ち、時代の変化を的確に捉え、柔軟な発想で検討できる人材を育成する。

## **(4) 職員の能力発揮のための環境整備**

### **① 人事評価制度の活用**

職員を適切に評価し意欲を高めるため、能力や実績を重視した公正かつ客観的な人事評価を行い、昇給・昇格に反映させるとともに、計画的な能力開発や人材育成への活用を進める。

### **② メンタルヘルス対策の推進**

職員が心身ともに良好な健康状態で業務に従事し、業務が効率的に行われることは、質の高い住民サービスを提供するために重要な条件であることから、メンタルヘルス対策を推進する。

### **③ ハラスメントの対策**

職場におけるハラスメントは職員個人としての尊厳を不当に傷つける社会的に許されない行為であるとともに、職員が能力を十分に発揮することの妨げにもなる。また、職場の秩序や業務の遂行を阻害

し、社会的評価に与える問題でもあり、働きやすい職場環境づくりに向けて、総合的な対策を講じる。

**④ 仕事と家庭の調和の推進**

職員の意識の変化やライフスタイルの多様化に対応するため、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を推進する。

**⑤ イノベーション<sup>(※5)</sup>の創造**

多種多様な人材によって、従来の枠にとらわれない新しい発想を生み出す。

**【用語解説】**

2 ページ ※1 【P D C Aサイクル】

Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセス（物事を進める手順）の中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

※2 【P F I】

（Private Finance Initiative プライベートファイナンスイニシアティブ）事業コストの削減や質の高い公共サービスの提供を図るため、公共施設などの建設や維持管理、運営などについて民間の資金やノウハウを活用して行う手法。

3 ページ ※3 【スケールメリット】

規模を大きくすることで得られる効果や利益をいう。

5 ページ ※4 【S N S】

（Social Networking Service ソーシャルネットワーキングサービス）人と人との社会的な繋がりを維持・促進する様々な機能を提供する会員制のオンラインサービス（Facebook、Twitter、LINE、Instagramなど）。

7 ページ ※5 【イノベーション】

技術の革新のみならず、発想の転換や事務処理システムの工夫など、成果として価値を生み出すことをいう。